

初年度事業計画書

成立の日から令和9年3月31日まで

NPO 法人セルフライフ

I 事業の実施方針

本事業は、従来の属人的な支援に依存せず、「構造で人を救う」という理念のもと、再現性ある支援モデルを確立・社会還元することを目的とする。

その実現のため、まずは初期助成金の申請により組織的基盤を確立する。並行して、戦略的なアプローチに基づいた各支援分野でのモデルを設計し、小規模な実践を通じてその効果を検証する。

同時に、支援の普遍化と持続性を担保するため、行政機関、民間企業、士業等との連携基盤を整備し、モデルの社会実装に向けたネットワークを構築する。事業の実施にあたっては、支援者の「物語」に依存せず、自立者数、訓練修了者数といった定量的な指標（データ）に基づき実施内容を厳格に評価し、客観的かつ透明性の高い支援構造の確立を目指す。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 心理・医療・福祉支援事業

【内 容】 公認心理師・相談支援専門員・鍼灸師（東洋医学）の知見を持った人材を活用した支援（ひきこもり、障害、介護等の複合課題を持つ方への包括的支援）
（相談会の実施・訪問等（リモートや電話も含む）個別相談又によるサポート）

【実施場所】 利用者の自宅又は当法人の事務所

【実施日時】 月1回

【事業の対象者】 相談希望者

【収 益】 0円（ボランティア）

【費 用】 24千円（人件費@2.0千円×12ヶ月）

(2) 若者たちの交流施設の運営事業

【内 容】 ひきこもり若者向け「サードプレイス食堂」を実施
（就職拒否や長期引きこもりにより孤立している若者に対し、心理的負荷の少ない形で社会との接点を提供し、経済的・精神的自立への足がかりを築く。
「戦略」に基づいた再現性のある自立支援を、食事提供によって行う。）

【実施場所】 当法人の事務所

【実施日時】 月1回

【事業の対象者】 利用希望者

【収 益】 0円（ボランティア）

【費 用】 24千円（人件費@2.0千円×12ヶ月）

(3) 就労・教育支援事業

- 【内 容】 社会的孤立者や福祉難民への職業スキルトレーニング
(専門資格(介護・電気・法律などの)の資格取得講座、軽作業体験の実施)
- 【実施場所】 利用者の自宅又は当法人の事務所
- 【実施日時】 週1回
- 【事業の対象者】 利用希望者
- 【収 益】 0円(ボランティア)
- 【費 用】 96千円(人件費@2.0千円×4回×12ヶ月)

(4) 公的制度の利用支援事業

- 【内 容】 生活保護・補助金・住宅・福祉サービス等各種申請支援事業
(各種申請に伴う相談、代理申請、フォロー等を行う。)
- 【実施場所】 利用者の自宅又は当法人の事務所
- 【実施日時】 通年(随時)
- 【事業の対象者】 利用希望者
- 【収 益】 0千円(ボランティア)
- 【費 用】 10千円(交通費、各種証明書等の発行手数料)

翌年度事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

NPO 法人セルフライフ

I 事業の実施方針

次年度は、初年度に確立した支援モデルの持続的な活動への移行と、地域内での展開に注力する。

具体的には、多角的な収益源の確保に努め、持続的活動のための資金基盤確立と法人運営の安定化を図る。並行して、初年度の実践で得られた構造的な知見に基づき、モデル事業の地域内多角展開と課題解決ノウハウの深化を推進し、支援の網羅性を高める。

事業の拡大と定着を図るため、行政・企業・他NPOなどの地域支援ネットワークの強化と住民・関係機関との協働を推進する。そして、すべての活動成果について定量的・質的検証を厳格に行い、その結果を地域社会への広報・報告として還元することで、社会的な透明性と信頼性を継続的に高め、支援構造のさらなる進化を目指す。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 心理・医療・福祉支援事業

【内 容】 公認心理師・相談支援専門員・鍼灸師（東洋医学）の知見を持った人材を活用した支援（ひきこもり、障害、介護等の複合課題を持つ方への包括的支援）
（相談会の実施・訪問等（リモートや電話も含む）個別相談又によるサポート）

【実施場所】 利用者の自宅又は当法人の事務所

【実施日時】 月1回

【事業の対象者】 相談希望者

【収 益】 0千円（ボランティア）

【費 用】 24千円（人件費@2.0千円×12ヶ月）

(2) 若者たちの交流施設の運営事業

【内 容】 ひきこもり若者向け「サードプレイス食堂」を実施
（就職拒否や長期引きこもりにより孤立している若者に対し、心理的負荷の少ない形で社会との接点を提供し、経済的・精神的自立への足がかりを築く。「戦略」に基づいた再現性のある自立支援を、食事提供によって行う。）

【実施場所】 当法人の事務所

【実施日時】 月1回

【事業の対象者】 利用希望者

【収 益】 0千円（ボランティア）

【費 用】 24千円（人件費@2.0千円×12ヶ月）

(3) 就労・教育支援事業

- 【内 容】 社会的孤立者や福祉難民への職業スキルトレーニング
(専門資格(介護・電気・法律などの)の資格取得講座、軽作業体験の実施)
- 【実施場所】 利用者の自宅又は当法人の事務所
- 【実施日時】 週1回
- 【事業の対象者】 利用希望者
- 【収 益】 0千円(ボランティア)
- 【費 用】 96千円(人件費@2.0千円×4回×12ヶ月)

(4) 公的制度の利用支援事業

- 【内 容】 生活保護・補助金・住宅・福祉サービス等各種申請支援事業
(各種申請に伴う相談、代理申請、フォロー等を行う。)
- 【実施場所】 利用者の自宅又は当法人の事務所
- 【実施日時】 通年(随時)
- 【事業の対象者】 利用希望者
- 【収 益】 0千円(ボランティア)
- 【費 用】 15千円(交通費、各種証明書等の発行手数料)